

決 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 長 報 告 (案)

令和5年12月20日

## 令和4年度決算に係る指摘事項一覧

### 【文書指摘】

- 1 高校魅力化の推進について (教育委員会)
- 2 鳥取県住宅供給公社の今後のあり方について (生活環境部)
- 3 農地の集積について (農林水産部)
- 4 「ふるさと来<sup>く</sup>LOVEと<sup>ら</sup>と<sup>ぶ</sup>り」若者県内就職強化事業について (輝く鳥取創造本部)

## 決算審査特別委員会委員長報告

(令和5年12月20日)

本年9月定例会において、当委員会が審査の付託を受けました議案第32号「令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について」、議案第33号「令和4年度鳥取県営企業決算の認定について」、及び議案第34号「令和4年度鳥取県営病院事業決算の認定について」、並びに今定例会において審査の付託を受けました議案第33号「令和4年度決算の認定について」、以上4議案につきましては、決算審査の結果を令和6年度の予算に反映させるべく精力的に審査等を行ってきたところでありますが、以下その経過及び結果をご報告申し上げます。

当委員会は、審査を効率的に行うため、総務教育分科会（福田俊史 主査）、福祉生活分科会（鹿島 功 主査）、農林水産商工分科会（坂野経三郎 主査）、地域県土警察分科会（浜田一哉 主査）、公営企業分科会（銀杏泰利 主査）の5分科会を設けて審査を分担し、予算執行が議決の趣旨に沿い、適正かつ効率的に行われていたかについて、部局ごとに、主管部局長等から決算の内容等についての詳細な説明を聞き、質疑、現地調査などの審査をしてまいりました。

(審査結果)

なお、審査意見として、今後速やかに検討又は改善すべきものと決定した事項について申し上げます。

## **まず、第1点目は、高校魅力化の推進について であります。**

本県の中学校卒業生数の今後さらなる減少が見込まれる中、特に生徒の減少が顕著な中山間地域の高等学校を維持・存続させていくためには、広く県内外から生徒を受け入れることが必要であり、高校魅力化の推進は喫緊の課題となっています。

各高等学校において、特性を活かした魅力づくりが推進されていますが、令和5年度県立高校一般入試の志願状況は全日制22校のうち16校の学科やコースで定員割れとなっています。また県外からの県内県立高校への入学状況は令和2年46人、令和3年52人、令和4年54人と横ばいの状態です。

各高等学校の特色ある学科や取組等が広く認知され、県内外の生徒に進学先として選択してもらうためには、積極的かつ効果的に魅力を発信していくことが必要です。そのためには、全国的なニーズを把握し県内外に魅力を発信するためのコーディネーター等を配置するなど、知事部局、地元自治体と連携しながら、一層工夫して取り組むべきです。

併せて、県外生徒の受入れには、住環境及び生活支援は必要不可欠な要素であるため、住環境整備に当たっては、様々な方法を検討し、それぞれの地域に合った住環境確保及び生活支援体制の整備を早急に進めていくべきです。

## **第2点目は、鳥取県住宅供給公社の今後のあり方について であります。**

鳥取県住宅供給公社は良好な集団住宅及び宅地の供給を目的に設立されましたが、民間事業者による宅地供給が増加した現在、当初の役割は後退しつつあります。

経済情勢の悪化等により住宅需要が減少し経営状況が悪化する中、県からの資金貸付を受けながら、経営見直しを図られています。

分譲宅地の販売、未分譲地の市町による買い取りなどについては、計画を上回る実績を上げられており、目標より早く完売する見込みであるということです。

公社に対しては令和4年度末時点で県から約27億4千万円という多額の貸付金が残っていますが、分譲宅地の販売が完了すると大きな収入の柱もなくなります。

については、今後、公営住宅の管理代行事業の受託などの新規事業の検討をはじめ、あらためて法人としての果たすべき役割を再検討し、経営計画の抜本的な見直しを行うべきであります。

### **第3点目は、農地の集積について であります。**

2020年農林業センサスによると、本県の農業経営体数は平成27年から5年間で3,900経営体減の14,481経営体となり、さらに基幹的農業従事者のうち65歳以上が8割を占めていることから、今後、更なる担い手の減少が懸念されています。本県農業の維持・発展を図るためには、この農業従事者の激減によって管理が困難になる農地を可及的速やかに担い手に集積する必要があります。

本県では、平成26年3月に「鳥取県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」を制定し、令和5年度までに農地の52%を集積する目標を掲げていましたが、令和4年度末実績は33.4%にとどまっています。本年6月に基本方針を改正し、この目標達成年度を5年間延長し令和10年度としましたが、過去5年間のペース（年平均集積面積230ha）のままでは、残り4,737haの集積を完了することは困難であります。

鳥取県農業生産1千億円達成プランの達成に向けて、農地の荒廃を防止するために、農地中間管理機構の農地集積を着実に推進する体制、また、機構以外による集積、農地の受け手や地域計画策定に対する支援など関連する対策を強化し、農地集積を適正に進めていくべきです。

### **第4点目は、「ふるさと来<sup>くらぶ</sup>LOVEとっとり」若者県内就職強化事業 であります。**

本事業は、コロナ禍における社会の価値観変容や地方暮らしの魅力が再認識される傾向を好機と捉えて、若者の県内就職促進などに取り組みされてきたところであります。

また、令和2年度決算審査における県外大学生と県内社会人が交流を深めるような体制などを構築すべきとの指摘に対しては、「とっとり就活応援団事業」

に取り組まれるなど、魅力発信や県内志向の気運醸成に努められ、評価されるべきところであります。

併せて、大学連携担当の就職コーディネーターを県内・東京・大阪に1名ずつ配置し、令和4年度末までに36大学との間で就職支援に関する協定を締結するなどの努力が認められます。

しかしながら、Uターン就職の実績に関して、協定締結大学のうち地区別で見れば、中国地区が60.3%であるのに対して関西地区が30.3%、関東地区が25.0%と、結果としてコロナ禍の反作用が十分活かされず、都会志向の学生に県内就職の魅力について訴求力が及んでいない状況があるものと指摘せざるを得ません。

人口減少・少子化が顕著に進む本県の実状を踏まえれば、20代など若い世代を県内に定着させていく取組が喫緊の課題であり、県内で有効求人倍率が高止まりし、人手不足・担い手不足の解消策に切迫感が伴っている現状にあります。

こうしたことを鑑みれば、就職コーディネーターの増配なども選択肢として、大学との連携について拡大路線を継続しながら、大学の立地地域の特性や在学生の指向性を分析して個別の大学ごとにきめ細かなアプローチ手法を検討するなど、特に本県出身の県外大学進学者のUターン就職促進に向けて、より戦略的に深化を図っていくべきであります。

審査意見は以上であります。